

Rotary
KAWAGUCHI NORTH
Weekly Report 2016-17 Vol.42

NO. 13

RI テーマ「"ROTARY SERVING HUMANITY" (人類に奉仕するロータリー)」
club テーマ「真心の奉仕と親睦の輪」



NO. 1977 11月16日(水)

SAA 山口久仁幸委員長

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 開会の点鐘 | 磯利昭会長 |
| 2. ソングリーダー | 切通勇次会員 |
| 3. 会長挨拶及びお客様紹介・幹事報告 | 会長・幹事 |
| 4. 地区補助金事業 寄付贈呈 | 日本レスキュー協会様 |
| 5. 感謝状 | 日本レスキュー協会様より |
| 6. 感謝状(米山功労クラブ) | 盧米山委員長 |
| 7. ニコニコ・出席報告 | 森田委員長 |
| 8. 卓話 | 日本レスキュー協会 吉永理事長様 |
| 9. 閉会の点鐘 | 磯利昭会長 |

TODAY

第1978回 11月30日(水)

西川口税務署長 伏木幸男様

next week

第1979回 12月7日(水)

クラブフォーラム

 会長挨拶

磯 利昭

先日行われた、第2770地区 地区大会へご参加いただきありがとうございました。

《税務上の非常用食料品の取扱い》

東日本大震災以降、災害に対する備えをする方が増えています。そのため、その費用の額を購入時に一時の損金とできるかどうかは気になるところです。防災用品についてはあくまでも万が一のために備え付けておくために購入していると考えられますので、実際に使用した時点ではなく、購入して会社に備え付けたときに事業の用に供したとみることができます。従いまして、購入した時の属する事業年度に少額減価償却資産として全額を損金に算入することができます。非常用食料品については国税庁HPの質疑応答事例「非常用食料品取扱い」で会社に備蓄した際に使用された消耗品として損金の額に算入できることが確認されています。つまり、防災用品や非常用食料品に係る費用については、購入して会社に備え付けたときに損金とすることができることとなります。



 幹事報告

小林 忠

1. 11月例会スケジュール

11/16 NP0 法人日本レスキュー協会
理事長 吉永和正様(財団補助金事業)

11/23 休会(祭日)

11/30 西川口税務署長 伏木幸男様

12/7 クラブフォーラム

12/14 弁護士 根守克彰様

12/21 親睦クリスマス夜間家族例会

12/28 休会(第6条第1節C)

2. ガバナー事務所より

11月ロータリーレート \$1=102円

3. 委員会プログラム

11/18 プログラム・親睦合同会議

「いさりび」18:30



 感謝状 第33回 米山功労クラブ



*「米山功労クラブ」とは、特別寄付累計額が100万円を超える毎に表彰されます。